



パ ト ロ ー ル か が み の

令和7年11月号
各務原警察署
鵜沼西交番
☎058-384-8110

配偶者からの暴力やストーカー被害については、「身内だから」とか「恥ずかしい」などという思いから警察への相談や通報をためらい、結果として被害が拡大する事案も少なくありません。

相談者のプライバシーの保護はもちろんのこと、相談者の意向に沿った対応を分かりやすく説明します。最寄りの警察署にご相談ください。

暴力は、親しい間柄であつても、どんな場合であつても決して許されるものではありません。



11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動期間」です。

狩猟期間の事故防止

期間：令和7年11月1日から（県内）令和8年3月15日まで

狩猟期間中、山林等では、
猟銃等の発砲
わなの設置 等
が行われる場合があります。

狩猟事故防止のために

山林等では目立つ服装を！
わなには近づかない！



狩猟者の方は、登山客等への配慮を！

令和8年4月1日から自転車の 交通違反に青切符を導入



自転車等に対する交通反則通告制度（※青切符）の適用

対象となる
違反行為は **113種類**

反則通告制度
の対象は **16歳以上**

通行車両や歩行者に危険を生じさせる行為、交通事故につながるような悪質・危険な違反行為は取締りの対象になります。

対象となる違反行為の一例

信号無視



反則金
6000円

通行禁止違反



反則金
5000円

遮断踏切立入り



反則金
7000円



反則金
12000円



反則金
5000円



反則金
6000円

携帯電話の使用等

一時不停止

車道の右側通行等

※ 比較的軽微な交通違反で青切符の交付を受けた違反者が反則金を納付することで刑事罰を科されない制度

～ 警察相談専用電話 #9110 ～